

(別表)

造林施業等写真管理基準

1 人工造林・保育・間伐等施業（森林作業道以外）

面積別区分	写真枚数	備 考（撮影の例示）
0. 1～3. 0ha 未満	着手前（遠景）各 3 枚以上	代表箇所 3 箇所以上
	完成（遠景・近景）各 3 枚以上	代表箇所 3 箇所以上
3. 0～10. 0ha 未満	着手前（遠景）各 5 枚以上	代表箇所 5 箇所以上
	完成（遠景・近景）各 5 枚以上	代表箇所 5 箇所以上
10. 0ha～	着手前（遠景）各 7 枚以上	代表箇所 7 箇所以上
	完成（遠景・近景）各 7 枚以上	代表箇所 7 箇所以上
共通事項	・原則として、写真に位置情報を記録 ・撮影位置は一部の区域に偏ることの無いように撮影 ・完成写真（遠景・近景）は森林施業の状況が明確に判別できるように撮影 ・間伐、更新伐において「選木工程あり」の標準単価を採用した場合は、伐倒する立木が判別できるようにマーキング（選木）した写真を添付。 ・令和 4 年度以降の植栽箇所において行う 4 回以降の下刈りについては下刈りの必要性を証するに足る写真を必要性認証資料に添付	

2 森林作業道（標準断面を適用する森林作業道）

延長別区分	写真枚数	備 考（撮影の例示）
300m 未満	着手前（遠景）各 3 枚以上	起終点含む 3 箇所以上
	完成（遠景・近景）各 3 枚以上	起終点含む 3 箇所以上
300m～1,000m 未満	着手前（遠景）各 5 枚以上	起終点含む 5 箇所以上
	完成（遠景・近景）各 5 枚以上	起終点含む 5 箇所以上
1,000m～	着手前（遠景）各 7 枚以上	起終点含む 7 箇所以上
	完成（遠景・近景）各 7 枚以上	起終点含む 7 箇所以上
急縦断勾配路面保護	縦断勾配 13 度以上の区間がある場合、現地材等による路面浸食防止処理の写真 1 枚以上	完成 1 箇所以上
段切り	盛土区間がある場合 1 枚以上	施工中 1 箇所以上
排水処理※	以下 A～C に該当する場合 1 枚以上	完成 1 箇所以上
共通事項	・原則として、写真に位置情報を記録 ・撮影位置は一部の区域に偏ることの無いように撮影	

※以下 A～C のいずれかに該当する場合、排水処理の写真が必要

A 縦断勾配 3 度未満が 60m 以上連続

B 縦断勾配 4～5 度未満が 30m 以上連続

C 縦断勾配 5 度以上が 20m 以上連続

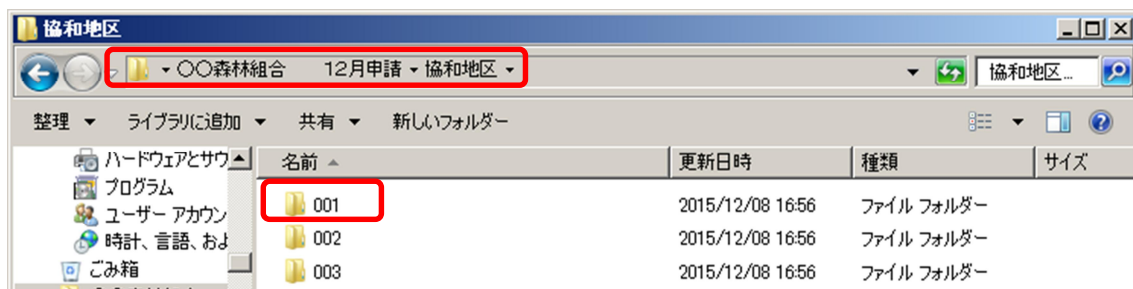
3 電子納品仕様（例）

【DVD-R／正副各1枚】



※ 上記ラベルは手書きによる記載も可。

- フォルダ作成例
- 第1階層 事業主体名及び申請時期
 - 第2階層 地区名（市町村、旧市町村単位等）
 - 第3階層 整理番号（申請書の「整理番号」で分類）



【位置情報の確認】

画像ファイルのプロパティで位置情報が記録されていることを確認すること。

